

【表紙】

| | |
|--|--|
| 【提出書類】 | 訂正有価証券届出書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 平成29年8月7日提出 |
| 【発行者名】 | B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長兼社長 山口 省吾 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館 |
| 【事務連絡者氏名】 | 明石 晃仁 |
| 【電話番号】 | 03(6756)4725 |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】 | メロン世界新興国ソブリン・ファンド（年1回決算型） |
| 【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】 | 継続募集額(平成29年2月18日から平成29年8月17日まで) 5,000億円を上限とします。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年2月17日付をもって提出し、平成29年2月18日にその届出の効力が生じた有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）において、「第二部 ファンドの情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 ファンドの特色」の記載事項に誤りがありましたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

当該記載につきましては、書類作成時に担当者の誤認識により記載を修正したことにより誤りが生じ、社内でのチェックは行われたものの誤記載となっていることを発見できませんでした。今般、当ファンドと同一のマザーファンドに投資するファンドの商品概要の確認を行った際に、誤りを検知したものです。今後は、組織としての確認態勢を再検証し、具体的には、変更箇所がある場合は関係部署に確認し、変更箇所が明示された原案にて書類のレビューを行い、このようなことが起きないように、努めて参ります。

2【訂正の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。

下線部 _____ が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

- a. 当ファンドの運用はファミリーファンド方式により、主として新興国が発行した現地通貨建ての国債等に投資することにより、安定的な収益確保を図ると共に、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。

（省 略）

ポートフォリオの構築にあたっては、同一国の債券への投資割合を取得時の信託財産の純資産総額の25%以下とするほか、現地通貨以外の通貨建ての債券への投資割合を取得時の信託財産の純資産総額の30%以下とすることを基本とします。

JPモルガンGBI-EM Global Diversified指数（円ベース）をベンチマ - クとします。

外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。

市況動向、資金動向その他の要因等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（省 略）

<訂正後>

- a. 当ファンドの運用はファミリーファンド方式により、主として新興国が発行した現地通貨建ての国債等に投資することにより、安定的な収益確保を図ると共に、中長期的に信託財産の着実な成長を目指します。

（省 略）

ポートフォリオの構築にあたっては、同一国の債券への投資割合を取得時の信託財産の純資産総額の25%以下とするほか、現地通貨以外の通貨建ての債券への投資割合を取得時の信託財産の純資産総額の30%以下とすることを基本とします。

JPモルガンGBI-EM Diversified指数（円ベース）をベンチマ - クとします。

外貨建資産については原則として為替ヘッジは行いません。

市況動向、資金動向その他の要因等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（省 略）